

危 機 管 理

內 容

○危機管理

危機管理

○危機管理

(1)災害に備えた食料・物資等の備蓄

福島市地域防災計画に基づき年次計画により救援物資を備蓄している。今後も備蓄品を整備し、さらなる備蓄を進めていく。

○備蓄場所：支所（災害対策現地本部）、防災備蓄倉庫、小・中学校、公共施設ほか

○備蓄基準：非常食については最低5ヵ年以上保存できるものとする。

(2)災害時非常用水の確保

飲料水の供給については、水道局の行動マニュアルに基づく水源からの給水車による搬送を計画しているが、災害状況により飲料水確保が必要なことから、次による飲料水の確保をしている。

- | | |
|---------------------------------|--------|
| 1) 道の駅ふくしま飲料水兼用耐震貯水槽（令和3年度設置） | 40 トン |
| 2) 平和通り地下飲料水兼用耐震貯水槽（平成12年度設置） | 200 トン |
| 3) 福島競馬場からの供給（平成8年7月締結の防災協定による） | 200 トン |

(3)災害時の広域避難場所、指定緊急避難場所及び指定避難所

災害時における住民の安全を確保し避難者の援護を図る。（令和7年3月末現在）

○広域避難場所：福島競馬場、信夫山公園、信夫ヶ丘緑地公園、荒川運動公園

○指定緊急避難場所：156 箇所

○指定避難所：158 箇所（※避難場所について重複計数）

(4)災害対策オペレーションシステム

災害対応業務を迅速かつ正確に行い、市民の生命と財産を守ることを目的に、災害情報の収集、収集した情報の表示、避難指示等の発令判断支援及び情報発信までを一元的に行うシステムを確立した。

また、災害時における気象情報や避難情報を広く迅速に市民へ周知するため、屋外スピーカーや戸別受信機など様々な情報発信の手段を活用している。

○配信メディア

・緊急速報メール（エリアメール）

携帯電話事業者（NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル）

緊急速報メールサービスを利用して、市民や来訪者に情報を配信する。

・防災ウェブサイト

福島市ホームページの防災ウェブサイト上で、防災に関する情報を公開する。

・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）

市公式LINE及びX（旧Twitter）と連携し、情報を配信する。

・防災と災害情報メールマガジン

防災ウェブサイト内の「防災と災害情報メールマガジン」から登録したメールアドレスに情報を配信する。

・緊急災害割込み放送

コミュニティFM放送に緊急災害割込み放送を行う。

・市公式防災アプリ

気象情報など防災・災害に関する情報を配信する。

(5) 防災用IP無線

災害時に災害現場や災害対策現地本部、開設された避難所の運営職員との情報共有手段として、携帯型のIP無線機を活用。

・運用開始年月：令和6年9月

・配備数（令和7年3月末現在）

災害対策本部	災害対策現地本部	避難所	合計
17	34	44	95

○整備機器関係

- ・河川・道路の定点カメラ映像受信機器（福島河川国道事務所からの情報提供）
- ・現場映像伝送システム（災害現場からの映像伝送による情報提供）

(6)災害時応援協定の締結

1)自治体相互応援体制

- ・災害防御、救出救護など消防支援
- ・市民生活復興支援

「中核市災害相互応援協定」

「東北地区六都市災害時相互応援に関する協定」

「福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定」

「災害時における相互応援に関する協定」（埼玉県さいたま市、東京都荒川区、長崎県長崎市、山口県山口市）

「火山災害時における相互応援協定」（伊達市、桑折町、国見町、川俣町、飯館村、白石市）

「原子力災害時における日立市民の県外広域避難に関する協定」

「大規模災害時における「ふくしま災害時相互応援チーム」による相互応援等に関する協定」（福島県、福島県内58市町村）

「災害時における相互支援等に関する協定」（郡山市、いわき市）

2)民間との応援体制

- ・情報収集伝達支援、食料・燃料・衣料・衛生用品・地図情報・輸送・救護・遺体安置関係

(7)総合防災訓練の実施

災害時における応急対策が迅速かつ的確に実施できるような防災体制の確立と、住民の防災意識の高揚を図るため、福島市総合防災訓練を実施している。

(8)地域防災訓練の実施

自助・共助を基調とした市民協働による地域防災力の向上を図るため、災害発生時に災害対策現地本部となる支所を単位とした地域防災訓練を実施している。